



特許審査官が ユーチューバーに？

最近日本では、将来の夢としてユーチューバー（You Tuber）を挙げる小学生もいるそうですが、ここ韓国でも動画共有サービスを通じて情報を発信する者が若年層を中心に大勢います。それらの内容を見ると、食レポや趣味、ファッションやメイクの仕方など多岐にわたり、個人が発信した動画が世界的な流行に結びつくことはもはや珍しくありません。いつでもどこでも気軽に最新の情報に接することができ、スマートフォンのカメラ機能や編集技術の向上に伴い、テレビや映画にも引けを取らないオリジナルの映像が楽しめるこのサービスは確かに魅力的です。一方で、スマートフォンの普及率が世界1位と言われている韓国では、幼稚園児がユーチューバーが面白おかしく紹介する高価な玩具を親にねだったり、小学生や中学生が制限なく視聴するなどの弊害も報じられています。魅力的なツールである半面、その有効かつ健全な使用方法については様々な議論が交わされて

います。

このような風潮を背景に、去年12月、韓国特許庁はインターネット上の公式番組の放送を発表しました。その名も‘4時！ 特許庁です’（<https://www.youtube.com/watch?v=ATWEkeBpxCM>）。この番組は毎週月曜日から金曜日の午後4時から、ユーチューブやフェイスブックを通じて視聴することができます。

早速私も視聴してみました。まず驚いたのは、番組構成は特許庁の職員によって行なわれ、司会は次世代輸送審査課に所属する現役の審査官であること。しかし、予想に反して素人とは思えない流暢な司会進行です。そして、毎回様々な分野の審査官や事務官、出願人がゲストとして登場し、約10分ほどのトークショーが始まります。勿論、トークの内容は知的財産に関連することですが、例えば、第1回は韓国で流行語になった‘一人飯’、‘一人酒’に関する商標出願をテーマに掲げ、商



ソーシャルトークショー ‘4時！ 特許庁です’ のロゴ



標の審査官をゲストに迎えて最近のトレンドや出願件数の推移が紹介されました。韓国では昔から一人で食事をするのを避ける風潮があったのですが、ここ数年の‘お一人様ブーム’に伴い、インスタント食品や冷凍食品に関する商標が激増しているようです。特に、一人飯などの流行語に図形や用語を追加して他の商品との識別力を生じさせるなど登録のためのヒントも紹介され、新規の事業や商売を考えている人には大変興味深い構成になっています。

また、出願トレンドだけでなく、特許実務に従事する人たちに役立つ情報、例えば法改正やKIPRIS(特許情報検索サービス)の変更に関する情報などをいち早く紹介する内容もあります。

韓国特許庁は、「国民の発明特許に対する認識を高めるため」にこのような公式チャンネルを開設したとし、司会役の審査官は「品格のあるソーシャルトークショー」を目指しているとのことでした。一般にはあまり縁がないように思われる特許制度も、世間に広く浸透した動画共有サービスやSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)などを通じて発信することでより身近な存在となり、新たな関心がビジネスに結びつくチャンスを得られる効果が期待されます。

もう一つ、より身近になった韓国特許庁の

取り組みとしては、‘特許顧客相談センター’があります。2002年1月にはじまった同サービスは電話相談だけでなく、電子出願の際のトラブル発生時に遠隔操作を行なうなど大変便利なものですが、最近では無料のメールアプリ‘カカオ’を通じた相談サービスがさらに可能となりました。実際に利用した人の話によれば、質問からわずか3分で回答がくるという、まさに恋人よりも返事が早いと好評です。また、場所を問わずに問い合わせることができ、質問の内容に応じて特許庁ホームページにある告知部分のリンクを送ってくれるなど、1対1のきめ細かいサービスも特徴です。

弁理士でなければ審査官から直接話を聞ける機会はほばないに等しい環境において、このような韓国特許庁の積極的な取り組みは実に画期的であり、また、SNSなどの有効かつ健全な活用方法の一つとして注目されています。

筆者紹介



柳鍾宇 (ユ ジョンウ)

GIP Korea代表弁理士。ソウル大学電気工学部を卒業。2009年弁理士登録。弁理士になる前は(株)LGディスプレイで設備購買及び技術営業の日本担当を務める。

前職の特許事務所では、最初は(株)サムスンの特許明細書作成/中間処理/外国出願などを行い、後に日本企業の韓国出願を担当。趣味はゴルフ。